

軽自動車税の税率が変更になります



平成28年度の税率

平成26・27年度地方税の改正にて軽自動車税が見直されたことにより、平成28年4月1日から税率が変更されます。

原動機付自転車および二輪車等と平成27年4月1日以降に新車購入された三・四輪車には新税率が適用され、初度検査年月が平成15年1月1日から平成27年3月31日までに登録された三・四輪車の税率は、据え置きとなります。

また、グリーン化を進める観点から、初度検査年月から13年を経過した三・四輪車については、重課税率を適用します。平成28年度においては、初度検査年月が平成14年12月以前の車両が対象となります。

市民税課 ☎ 22-2209

平成28年度 軽自動車税 税率一覧表

車種区分			初度検査年月					
			平成27年4月1日以降			平成15年1月1日～平成27年3月31日	13年以上経過 (平成14年12月以前) [注2]	
			標準税率	軽課税率(グリーン化特例) [注1]				
			75%軽減 [①]	50%軽減 [②]	25%軽減 [③]	据置税率	重課税率	
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,250円	5,500円	8,200円
	貨物用	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	3,000円	4,500円
三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円
小型特殊自動車	農耕作業用		2,400円	[注1]				
	その他のもの		5,900円	①電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減) ②乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+20%達成車 貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 ③乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 ※②・③については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。 [注2]自動車検査証の様式が変更された平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両については、初度検査の「月」が把握できないことから、最初の新規検査を受けた年の12月を初度検査の月とします。(特例) なお、新年度を迎えることに重課税の適用範囲は拡大します。 ・「平成29年度」では、平成15年1月～平成16年3月以前 ・「平成30年度」では、平成16年4月～平成17年3月以前となります。				
原付	50cc以下		2,000円					
	50cc超90cc以下		2,000円					
	90cc超125cc以下		2,400円					
ミニカー			3,700円					
軽二輪(125cc超250cc以下)			3,600円					
小型二輪車(250cc超)			6,000円					

バイク・軽自動車の各種変更申請は3月末までに手続きを!

軽自動車税は、毎年4月1日現在にバイク・軽自動車を所有している方に課税されます。所有者が転入・転出した場合には、住所変更の手続きを、廃棄・譲渡をした場合には、廃車や名義変更の手続きを3月末までにしてください。

車種	取扱窓口
原動機付自転車(125cc以下) ミニカー 小型特殊自動車	市役所市民税課 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	関東運輸局埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027(テレホンサービス)
三・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112(テレホンサービス)

所有者が死亡したときは、必ず名義変更などの手続きをお願いします。詳細については、右記窓口にお問い合わせください。市民税課軽自動車税担当 ☎22-2209

※盗難や紛失の場合は、必ず警察へ届け出てから廃車手続をしてください。

※車種により、取扱窓口が異なります。

※軽自動車は、4月2日以降に廃車や譲渡をされてもその年度分の税金は納めていただくこととなります。

都市計画に関する 閲覧および公聴会

埼玉県が決定する都市計画の変更(原案)の閲覧および公聴会を開催します。

●都市計画(原案) 閲覧

とき 1月15日(金)～29日(金)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

ところ 埼玉県都市計画課、埼玉県秩父県土整備事務所、秩父市都市計画課、横瀬町建設課、皆野町建設課

内容 秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(原案)

●公聴会

とき 2月17日(水)午前10時～

ところ 横瀬町民会館

内容 秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

●公述(公聴会で意見を述べること)の申し出

対象 秩父市・横瀬町・皆野町に住所を有する個人および法人

提出方法 1月29日(金)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)にて、埼玉県都市計画課または秩父市都市計画課に提出

提出

公共工事の入札結果

(税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	率※	契約業者	工事担当課
一般競争入札	11月9日 【3月】	幹線51号線道路改築工事(電線共同溝) 【熊木町地内】	13,402,800 【15,991,560】	83.81%	榑斎藤組	道づくり課 ☎26-6864
	11月30日 【3月】	森林管理道石神沢線用地測量業務委託 【吉田石間地内】	8,596,800 【11,396,160】	75.44%	秩父測量設計(株)	吉田・地域振興課 ☎72-6083
指名競争入札	11月20日 【2月】	市営林保育事業定峰獣害防護柵設置工事 【定峰字萩ノソリ1194地内外(秩父市有林)】	5,285,466 【6,253,200】	84.52%	秩父広域森林組合	森づくり課 ☎22-2369

※印:一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。

☎工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216

※公述希望者が多いときは、公述人を選定する場合があります。
※公述人1人あたりの公述時間はおおむね10分以内
※傍聴を希望する場合は、2月5日(金)以降に秩父市都市計画課に問い合わせのこと。
※公述の申し出がないときは、公聴会は中止
埼玉県都市計画課
☎0481830153
41
市都市計画課 ☎2616867
1
埼玉県都市計画課進捗一で検索!

平成27年度 税に関する中学生の標語受賞作品 埼玉県教育長賞

「みんなの税 賢く活かし 担う未来」 澤田 織さん(秩父一中2年)